

愛知県の計算例 (メンブレン防水)

1. アスファルト防水工事における法定福利費率の計算式(A-1仕様)

[平面部]	※1	※2	※3		※4	
設計労務単価(a)	法定福利費率(b)		歩掛	m ² 当りの法定福利費	平均設計単価	法定福利費率(i)
29,300 ×	0.16118 ×		0.081	382.53	13,660円/m ²	481.01 ÷ 13,660 × 100
23,500 ×	0.16118 ×		0.026	98.48	(A-1仕様)	3.521
				382.53 + 98.48		
				= 481.01		

[立上り部]	※1	※2	※3		※4	
設計労務単価(a')	法定福利費率(b')		歩掛	m ² 当りの法定福利費	平均設計単価	法定福利費率(i')
29,300 ×	0.16118 ×		0.130	613.93	18,100円/m ²	769.23 ÷ 18,100 × 100
23,500 ×	0.16118 ×		0.041	155.30	(A-1仕様)	4.250
				613.93 + 155.30		
				= 769.23		

[アスファルト防水工事における平面部と立上り部の施工面積比率]	※5
平面部	84.1% × 3.521 = 0.02961
立上り部	15.9% × 4.250 = 0.00676

[アスファルト防水工事(A-1仕様)における法定福利費比率]

0.02961 + 0.00676 = 0.03637 ⇒ アスファルト防水の全仕様の法定福利費率の平均値は 0.03628

- ※1. 2024年度公共工事設計労務単価を記載例として掲載(5頁)
- ※2. 2024年度の各保険の保険料率について(2頁)
- ※3. 「工事歩掛要覧」(令和5年度版)〔経済調査会刊〕を記載例として掲載
- ※4. 日本防水材料協会(JWMA)のメーカー5社平均値を記載例として掲載(A-1仕様)
- ※5. 防水工事現場における平面部と立上り部の施工面積比率について(4頁)

2. 合成高分子ルーフィングシート防水の法定福利費率の計算式

[平面部]	※1	※2	※3
平均労務費 × 地域調整率 × 法定福利費率(b)	=	m ² 当りの法定福利費	m ² 当りの法定福利費 ÷ 平均設計単価
3,064 × 0.8567 × 0.16118	=	423.10	423.10 ÷ 12,291 × 100
			法定福利費率
			= 3.442

[立上り部]	※1	※2	※3
平均労務費 × 地域調整率 × 法定福利費率(b')	=	m ² 当りの法定福利費	m ² 当りの法定福利費 ÷ 平均設計単価
3,124 × 0.8567 × 0.16118	=	431.38	431.38 ÷ 9,112 × 100
			法定福利費率
			= 4.734

[合成高分子ルーフィングシート防水工事における平面部と立上り部の施工面積比率]※4

平面部	84.1% × 3.442 = 0.02895
立上り部	15.9% × 4.734 = 0.007527

[合成高分子ルーフィングシート防水工事における法定福利費比率]

0.02895 + 0.007527 = 0.03648

- ※1. メーカー各社の設計労務費の平均値を記載例として掲載(4頁)
- ※2. 2024年度の各保険の保険料率について(2頁)
- ※3. メーカー各社の設計価格の平均値を記載例として掲載(4頁)
- ※4. 防水工事現場における平面部と立上り部の施工面積比率について(4頁)